

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第104号
事故等種類	衝突（岸壁クレーン）
発生日時	平成24年5月24日 10時00分ごろ
発生場所	山口県徳山下松港第2区 山口県下松市所在の徳山下松港新川防波堤灯台から真方位134° 300m付近 （概位 北緯34°00.1′ 東経131°51.8′）
事故等調査の経過	平成24年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 <sup>ゆうしょう</sup> 裕翔丸、586トン
船舶番号、船舶所有者等	134829、あすか汽船有限会社
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船尾部に擦過傷 岸壁クレーン 箱形連結固定部の角に凹損
事故等の経過	本船は、機関長ほか4人が乗り組み、徳山下松港第2区の岸壁において、鋼材約701tの陸揚げを終えて離岸作業中、平成24年5月24日10時00分ごろ、主機の遠隔操縦（以下「リモコン」という。）装置の警報が作動するとともに、主機が自動停止して操船ができなくなり、右舷船尾が岸壁に設けられた3号クレーンの箱形連結固定部の角に衝突した。 本船は、主機を機側操縦に切り替えて福山港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
その他の事項	リモコン装置の警報は、「制御システム異常」及び「回転数信号異常」で作動するものであり、主機製造業者の点検の結果、主機回転数発信器内部の端子台のビスが緩み、接触不良となって誤信号を発信し、また、受信していたことが判明した。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、徳山下松港第2区で離岸作業中、主機回転数発信器内部の端子台のビスが緩んだことから、リモコン装置が接触不良による誤信号を受信して警報が作動するとともに、主機が非常自動停止し、操船

	ができなくなり、右舷船尾が岸壁クレーンに衝突したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、徳山下松港第2区で離岸作業中、主機回転数発信器内部の端子台のビスが緩んだため、リモコン装置が誤信号を受信して主機が非常自動停止し、操船ができなくなり、右舷船尾が岸壁クレーンに衝突したことにより発生したものと考えられる。